

令和4年度
フォークリフト運転業務従事者安全教育の実施について

山形労働局長登録教習機関 ㊦994-0075
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 天童市蔵増 1465-16
山形県支部 TEL 023-676-5560 FAX 023-676-5561

「労働安全衛生法第60条の2第2項に基づく安全教育に関する指針」により、フォークリフト運転技能講習修了者に対し、おおむね5年経過ごとに安全教育の受講を推奨するようになっています。

この講習は、技能講習の修了後の労働災害の動向や技術革新の変化に対応し、併せて関係法令を再教育することにより、安全衛生水準の向上を図ることを目的としております。

今般、当協会は下記によりフォークリフト運転業務従事者安全教育を実施いたしますので、貴社における該当者を是非受講させて下さるようご案内申し上げます。

〔 陸災防山形県支部のホームページからも仮予約できます。
<http://www.rikusai-yamagata.org> 〕

1. 受講資格 フォークリフト運転技能講習を修了しておおむね5年経過した方
フォークリフト運転業務従事者安全教育を受講して5年以上経過した方

2. 講習時間 午前9時～午後4時

3. 講習日程・会場

		講習日	会場
1	天童	8月30日(火)	山形県トラック総合会館 天童市蔵増 1465-16 TEL 023-676-5560
2	米沢	11月18日(金)	米沢総合卸売センター(P-PAL) 米沢市中田町760 TEL 0238-37-4300
3	酒田	1月27日(金)	庄内JAビル 5F (旧庄内経済連) 酒田市山居町二丁目3-11 TEL 0234-22-5500
4	天童	2月6日(月)	山形県トラック総合会館 天童市蔵増 1465-16 TEL 023-676-5560

4. 申込方法

別紙「フォークリフト運転業務従事者安全教育受講申込書」に記入のうえFAXにてお申込み下さい。

5. 定員 先着順に受付し、定員になりしだい締切と致します。

6. 受講料

※受講料は、振込または現金にて事前に納入下さい。なお、振込手数料はご負担願います。

9,350円	内訳	受講料	7,260円(税込)
		テキスト代	2,090円(税込)

※受講料の入金確認後、折返し受講票をお送りいたします。

※受講日 10 日前以降のキャンセルは、受講料の返還はいたしません。受講者の変更はできません。

7. お振込先

【天童会場で受講の方】

振込先	山形銀行 流通センター支店 普通預金：342874 口座名：陸災防山形県支部
-----	---

【酒田会場で受講の方】

振込先	山形銀行 天童支店 普通預金：3179184 口座名：陸災防山形県支部
-----	--

【米沢会場で受講の方】

振込先	山形銀行 天童支店 普通預金：3179192 口座名：陸災防山形県支部
-----	--

8. 申込先 ※申込先は全会場共通となります。

申込先	陸災防山形県支部（山形県トラック総合会館内） 〒994-0075 天童市蔵増 1465-16 TEL 023-676-5560 FAX 023-676-5561
-----	---

9. その他

- ①講習修了者に対し、フォークリフト運転業務従事者安全教育修了証を交付します。
- ②携行品 受講票、筆記用具、昼食は各自持参
- ③新型コロナウイルス感染予防のため、マスクを装着のうえ受講して下さい。

※当講習は新型コロナウイルス感染予防対策に万全を期しておりますが、感染状況および事故または異常気象による災害など緊急事態が発生した場合、講習を延期または中止にさせていただきますのでご理解、ご協力をお願い致します。